

岐 阜 市 福 障 号 外
令和 2 年 4 月 1 0 日

指定障害児相談支援事業所 運営法人代表者 様

岐阜市障がい福祉課長

岐阜市における「新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」に係る
障害児通所支援事業所への休業の要請に伴う対応について(依頼)

日ごろは、本市の障がい福祉行政に対し、御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月10日に岐阜県において「新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」が行われ、岐阜市においても同日、「新型コロナウイルス感染症非常事態」を宣言いたしました。

このことに伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、指定障害児通所支援事業所に対しまして、4月13日（月）から5月6日（水）までの休業を要請いたしました。

障害児通所支援事業所を休業するにあたり、利用者への代替サービスの提供が必要になる場合等も考えられますので、障害児相談支援事業所におかれては、利用者の保護者や事業所から相談があった場合は、サービスの調整等にご尽力いただくようお願いいたします。

〒500-8701 岐阜市今沢町 18 番地 岐阜市福祉事務所障がい福祉課 指導係 相談係 支援係 T E L : 058-214-2136(直通) F A X : 058-265-7613 E-mail : fj-shougai@city.gifu.gifu.jp
